

入札公告

次のとおり一般競争入札を実施します。

令和8年1月13日

支出負担行為担当官

山口労働局総務部長 松村 岳明

1 調達の内容

- (1) 調達件名 令和8年度 宇部公共職業安定所駐車場整理業務委託の単価契約
- (2) 業務委託期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日
- (3) 対象駐車場 宇部公共職業安定所外来者用駐車場 宇部市北琴芝2丁目4番30号
- (4) 入札方法
 - ア 入札金額は、1人当たりの時間単価に「仕様書」に示した年間予定実施時間数を乗算した合計額（総価）とすること。（消費税相当額を除く）
 - イ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に10%に相当する額を加算した金額をもって落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った金額の110分の100に相当する額を入札書に記載すること。
 - ウ 入札者のうち、予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者と定め、この者と単価契約を締結する。

2 競争参加資格に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 予決令第72条に規定される次の事項に該当する者は、競争に参加することができない。
 - ① 経営状態又は信用度が著しく不健全であると認められる者
 - ② 商法その他の法令の規定に違反して営業を行った者
 - ③ 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載し、又はしなかった者
- (4) 令和07・08・09年度一般競争（指名競争）参加資格（全省庁統一資格）の「役務の提供等」で「B」、「C」若しくは「D」の等級に格付けされた中国地域の競争参加資格を有する者であること。
- (5) その他予決令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

3 契約条項を示す場所

山口市中河原町6番16号 山口地方合同庁舎2号館6階
山口労働局総務部総務課会計第一係 電話 083-995-0364

4 入札説明書の交付期間及び入手方法等

- (1) 期間 令和8年1月13日（火）から令和8年2月2日（月）まで
（毎日午前9時から午後5時まで。閉庁日を除く。）

(2) 入手方法

山口労働局のホームページ又は調達ポータルからダウンロードすること。なお、希望があれば上記3の場所において手交する。

5 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所 上記3に同じ。
- (2) 入札書の受領期限 令和8年2月3日(火) 正午
- (3) 入札書等の提出方法

本案件は、電子調達システムで行う。

なお、電子調達システムによりがたい者は、支出負担行為担当官に書面により申し出の上、紙入札方式によることができる。

- (4) 開札の日時及び場所 令和8年2月3日(火) 午後3時30分
山口市中河原町6番16号 山口地方合同庁舎2号館6階

6 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、上記2の競争参加資格を有することを証明する書類を令和8年2月2日(月) 午後5時までに提出しなければならない。

また、入札に参加を希望する者は、上記証明書類と合わせて「暴力団等に該当しない旨の誓約書」を提出しなければならない。入札者は、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- (4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札の条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。

- (5) 契約書作成の要否

要 なお、電子調達システムによる電子契約書の作成を原則とする。

- (6) 落札者の決定方法

本公告に示した競争参加資格を有し、予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって、有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

- (7) 押印の省略(契約書以外)

提出される入札書等の契約関係書類については、事業者としての決定であること。また、押印が省略された契約関係書類に虚偽記載等の不正が発覚した場合は、契約解除や違約金を徴取する場合があります。

- (8) 入札の中止

競争に参加し及びこれに関連する者が共謀結託その他不正行為を行い、又は行おうとしていると認められるとき、また、入札条件の変更その他必要と認めるときは入札を中止する。

- (9) その他

詳細は入札説明書・仕様書による。